

シニア向け 情報



Happy茶ロ Happy筋肉づくり

「歩くのが遅くなった」「ペットボトルの蓋が開けにくくなった」なんて感じたことありませんか？

茶ロんで楽しく筋力アップしましょう。

とき 12月14日(水)

午後2時から40分程度

ところ 老人福祉センター和室

対象 65歳以上の方または老人クラブ会員

内容 日常生活の中で「楽しく」できる運動を行います。

講師 機能訓練指導員(柔道整復師)

定員 10名程度

※オンライン参加者除く

参加費 無料

持ち物 タオル・500mlのペットボトル

申込期間 随時受付

※ただし、定員になり次第締め切ります。

※オンラインでの参加をご希望する方には、申し込みの際に当日の参加用ID、パスワードをお知らせします。

申込・問合せ先 老人福祉センター
☎(443)0553

令和の筋トレ

日常生活で使う筋肉を動かす、いきいきした生活を送ろう

とき 12月21日(水)

午後2時から40分程度

ところ 老人福祉センター和室

対象 60歳以上の方または老人クラブ会員

内容 日常生活の中で使う頻度の高い筋肉をほぐし、一緒に楽しく筋力をアップしましょう。

指導員 老人福祉センター職員

参加費 無料

定員 12名程度

申込期間 随時

※ただし、定員になり次第締め切ります。

※オンライン講座は実施しませんのでご了承ください。

申込・問合せ先 老人福祉センター
☎(443)0553

四季彩カフェ

認知症の方やその家族、認知症に関心のある方が、認知症に関する情報を交換し、理解を深め合う場が「四季の里」で開かれます。

カフェのように落ち着いた空間で、気軽に相談できます。電話での参加予約が必要ですので、参加を希望する方は、問合せ先の四季の里へご連絡ください。

また介助が必要な場合は、職員が対応しますので、安心してご利用ください。

新型コロナウイルス感染症対策のため、来館時にはマスクの着用および館内入口で手指消毒にご協力ください。なお、新型コロナウイルス感染症防止策を講じて開催しますが、感染拡大の恐れがある場合は中止することがありますのでご了承ください。

とき 12月17日(土)午前10時～11時

ところ 介護老人保健施設「四季の里」

内容 認知症の予防や、さまざまなご相談、ご歓談をします。

参加費 無料

問合せ先 四季の里
☎(441)5122

在宅介護支援センター(四季の里内) ☎(441)5155

地域包括支援センター
☎(442)0857

シルバー人材センターからのお知らせ

●剪定作業会員募集

庭木の剪定作業ができる60歳以上の方を募集しています。

●新規入会説明会

とき 12月14日(水)

午前10時から1時間程度

ところ 総合福祉センター内
高齢者生きがい活動センター
2階会議室

対象 健康で働く意欲のある60

歳以上で町内在住の方

申込・問合せ先 シルバー人材
センター ☎(443)1680

基本チェックリストのご案内

要介護認定の申請を行い、要介護認定を受けることによって介護サービスを利用することができますが、要介護認定の申請を行わなくても基本チェックリストの結果が一定の状態に該当する方は、訪問型サービスと通所型サービスを利用できます。

●基本チェックリストとは

65歳以上の方を対象に、介護の原因となりやすい生活機能の低下がないか、運動、口腔、栄養、物忘れ、うつ症状、閉じこもりなどの25項目について「はい」「いいえ」で答える質問票です。実施日から1〜2週間で結果が通

知されます。

詳しい説明を希望される方は、地域包括支援センターまたは役場民生課へお問合せください。

問合せ先 地域包括支援センター ☎(442)0857

役場 民生課

内線158・187

介護予防・日常生活支援総合事業

平成29年4月より開始された介護予防・日常生活支援総合事業では、皆さんの生活に合わせた柔軟な介護サービスを利用することができます。

利用することができる方

- ・基本チェックリストを受けて事業対象者と認定された方
- ・要介護認定を受けて要支援1・2と認定された方

利用できるサービス

●訪問型サービス

・訪問介護相当サービス
これまでの訪問介護相当のサービスで、ホームヘルパー等が自宅を訪問し、身体介護を中心としたサービスを行います。

・生活支援型訪問サービス

これまでの訪問介護サービスに比べて基準が緩和された訪問型サービスで、日常の掃除・洗濯などの生活支援サービスを行います。

●通所型サービス

・通所介護相当サービス
これまでの通所介護相当のサービスで、デイサービスセンター等の施設において、入浴や食事その他の日常生活に必要な介護サービスや、自宅までの送迎サービスを行います。

・ミニデイ型通所サービス

これまでの通所介護サービスに比べて基準が緩和された通所型サービスで、デイサービスセンター等の施設において、半日等の短い時間で通所介護サービスを行います。

利用する際や、詳しい説明を希望される方は、地域包括支援センターまたは役場民生課へお問合せください。

問合せ先 地域包括支援センター ☎(442)0857

役場 民生課

内線115・158

大治町ホームページにバナー広告を掲載しませんか

詳細は町ホームページをご覧ください。



問合せ先 役場 企画課 内線128

<https://www.town.oharu.aichi.jp/1275.htm>

パソコン、スマートフォンからも聴くことができます。下の2次元コードからアクセスしてください。

ななつのまちのコミュニティエフエム
エフエムななみ
77.3MHz

ご存じですか。
エフエムななみ77.3MHz

<https://www.jcbasimul.com>

問合せ先 役場 企画課 内線128